入札説明書

関西５府県連携香港向け訪日教育旅行ファムトリップ実施業務

令和　５年１１月

関西５府県連携教育旅行誘致事業実行委員会

**入　　札　　説　　明　　書**

　「関西５府県連携香港向け訪日教育旅行ファムトリップ実施業務」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

　入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

　この場合において、当該説明書等に疑義のある場合は、１１に掲げる者に説明を求めることができます。

1. 公告日

令和５年１１月２７日

1. 競争入札に付する事項
2. 業務の名称

関西５府県連携香港向け訪日教育旅行ファムトリップ実施業務

1. 業務の内容

香港の教育旅行関係者を対象に、関西への教育旅行の誘致促進を図るべく、関西の学校視察をはじめとした教育旅行関連施設等や多彩な観光資源を紹介するファムトリップを実施する。

※詳細は仕様書によります。

1. 契約期間

　契約の日から令和６年１月３１日まで

1. 契約を担当する部課等の名称、所在地等

関西５府県連携教育旅行誘致事業実行委員会　個別事業担当

（奈良県観光局観光プロモーション課万博誘客・新市場開発係）

〒６３０－８５０１　奈良市登大路町３０番地

電　話　０７４２－２７－８５５３

1. 入札に要する費用の負担

　入札に要する費用は、入札者の負担とする。

1. 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

５の(ｵ)で示す期日までに、郵送または持参により競争入札参加資格確認申請書（様式１）、契約履行実績報告書（様式２）、報告書に記載された契約の契約書の写し又は契約相手方による契約証明書を奈良県観光局観光プロモーション課 万博誘客・新市場開発係（１１で示す場所）に提出しなければなりません。

提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和５年１２月１日（金）１５時までに提出を行ってください。

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

〈その他〉

・作成及び提出に係る費用については、申請者負担とします。

・提出された申請書は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

・提出された申請書は、返却しません。

1. 入札方法
2. 入札書は、書留郵便により提出してください。別添入札書の提出方法を参考に、各封筒には『令和５年１２月１１開札　関西５府県連携香港向け訪日教育旅行ファムトリップ実施業務』と朱書きしてください。入札書を封緘した内封筒を送付用の外封筒に入れて、５の(ｹ)で指定する期限までに２の⑷で指定する場所に到着するようにしてください。作成及び提出に係る費用については入札参加者負担とします。
3. 提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
4. 入札は、総計金額で行います。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。
5. 入札執行回数は２回を限度とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者がないときは、直ちに再度の入札を行うものとします。

再度（２回目）の入札においても予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は２回の入札を通じて最低の価格をもって有効な入札を行った者と地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号に基づき随意契約の手続きに入ることがあります。

1. 上記⑷により、再度入札を行う場合がありますので、入札書は２枚用意してください。１回目の入札用の入札書と、２回目の入札用の入札書が区別できるよう、明示してください。なお、再度（２回目）の入札を辞退される場合は、入札辞退届を提出してください。
2. 入札日程等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き等 | 期間・期日 | 場所・方法 |
| 1. 入札説明書及び   仕様書の交付 | 公告の日から | 奈良県ホームページで公開  https://www.pref.nara.jp/3534.htm |
| 1. 入札説明会 | 実施しません |  |
| 1. 仕様書等に関する質問 | 令和５年１２月１日（金）  １２時締切 | 提出先  ２の⑷に示す場所 |
| 1. 質問に対する回答 | 令和５年１２月５日（火）  （予定） | 奈良県ホームページで公開  https://www.pref.nara.jp/3534.htm |
| 1. 競争入札参加資格確認の申請 | 令和５年１１月３０日（木）  １２時締切 | 提出・送付先  ２の⑷に示す場所 |
| 1. 調整日程（書類の再提出を求められた場合のみ） | 令和５年１２月１日（金）  １５時締切 | 提出先  ２の⑷に示す場所 |
| 1. 入札参加資格確認審査結果通知 | 令和５年１２月４日（月）以降 | 郵送による通知 |
| 1. 入札書の提出 | 入札参加資格確認審査結果の通知を受けた日から令和５年１２月１１日（月）１０時締切 | 送付先  ２の⑷に示す場所 |
| 1. 開札 | 令和５年１２月１１日（月）  １０時 | 開札場所  奈良県中小企業会館　会議室４ |
| 1. 「くじ」を行う場合（対象者のみ） | 令和５年１２月１２日（火）  １０時  ※対象者には令和５年１２月１１日（月）に電話連絡します。 | くじ実施場所  ２の⑷に示す場所 |

1. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

1. 入札公告第３に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札。
2. 奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号。以下「契約規則」といいます。）第７条に該当する入札。
3. 本県により競争入札参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の日までの間において入札参加停止を受けた者等、開札時点において入札公告第３に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札。
4. 落札者の決定方法
5. 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、４の⑷のとおり、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者がないときは再度入札（２回目）を行います。
6. 落札候補者となるべき同価格の入札者が２者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。「くじ」を辞退することはできません。

　落札候補者となるべき同価格の入札者のうち、「くじ」を引かない者があるときは、入札執行事務に関係の無い職員等に「くじ」を引かせてこれを行います。

1. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められる時は、契約を締結しないものとします。

1. 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店または営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3法律第77号。以下「法」といいます。）第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
2. 暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
3. 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
4. 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
5. ⑶及び⑷に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
6. この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下、「下請契約等」といいます。）にあたって、その相手方が⑴から⑸までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
7. この契約に係る下請契約等にあたって、⑴から⑸までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（⑹に該当する場合を除きます。）において、当実行委員会が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
8. 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の１００分の１０に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第１９条第１項ただし書各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去２年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

1. 契約書作成の要否等

要します。

1. 問い合わせ先

関西５府県連携教育旅行誘致事業実行委員会　個別事業担当

（奈良県観光局観光プロモーション課万博誘客・新市場開発係）

〒６３０－８５０１　奈良市登大路町３０番地

電　話　０７４２－２７－８５５３